

主要施策名:(2)子育て支援の充実

事務事業本数:24

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
⑤健康で安心な福祉づくり	(2)子育て支援の充実	保健予防課	523-02	乳幼児健康診査事業
			523-03	次世代育成母子保健事業
			523-04	利用者支援事業(母子保健型)
			523-05	不妊治療費助成事業
			523-06	母子保健医療対策総合支援事業
			523-07	妊婦のための支援事業
		子育て支援課	521-01	待機児童解消事業
			522-01	地域子育て支援事業
			522-02	病児・病後児保育事業
			522-03	ファミリーサポートセンター事業
			522-04	放課後児童健全育成事業(学童保育)
			522-05	放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業
			522-07	家庭児童相談事業
			522-08	赤ちゃんの駅事業
			522-09	子育てスタッフ応援事業
			522-10	母子生活支援施設措置等事業
			522-11	児童育成支援拠点事業
			522-13	ひとり親家庭支援事業
			522-14	離婚前後親支援モデル事業
			522-15	保育所運営事業
			522-16	特別保育推進事業
			522-17	子ども・子育て支援事業
			522-19	児童館事業

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業 コード	事務事業
⑤健康で安心な福祉づくり	(2)子育て支援の充実	子育て支援課	523-08	子ども医療費助成事業

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	乳幼児健康診査事業		所管課【2】	保健予防課									
	作成者(担当者)		高田 伊代										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策【4】							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実											
	施策区分	(3)母子保健の向上					□ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【母子保健法】 ■ その他の計画【玉名市子ども子育て支援事業計画】						□ 該当なし						
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務												
事業区分 【6】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】						】 款 4 項 1 目 3 細目 2						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	乳幼児の身体発育及び精神発達の確認、病気の早期発見の他、育児に関する様々な相談に応じ、子どもを健やかに育てる環境を整備することが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	健康診査を開催し、保健指導及び個別相談を実施し、保護者が安心して子育てができるように支援して、乳幼児が健やかに発育・発達できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 ■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	節目の月齢、年齢において健康診査、個別相談及び保健指導を行い、乳幼児の発達の確認、病気の早期発見に努めると共に、乳幼児の健やかな発育発達を促し、保護者が安心して子育てができるように支援する。また、安心して就学ができるよう支援する。
	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ➡ ① 乳幼児健康診査事業 ② 健診従事者研修事業(定住化促進事業) ③

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	4,336	4,075	0	0
			県支出金	916	232	232	154
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	5	15
			一般財源	7,693	8,711	11,781	13,345
			【16】 小計	12,945	13,018	12,018	13,514
			職員人工数	2.24	1.94	1.93	1.93
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	1.26	1.38	1.19	1.19
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	13,902	12,603	13,758	13,521
			合計	26,847	25,621	25,776	27,035

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 乳幼児健康診査事業	内科健診、歯科指導、栄養指導、保健指導、必要時に精密検査券発行	乳幼児健診実施回数	回	48	48	48	48
② 健診従事者研修事業(定住化促進事業)	南関町、和水町、玉東町との合同研修会	乳幼児健診従事者研修会の実施回数	回	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 3歳半健診で子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	子どもの社会性の発達過程を知っていると答えたものの割合	%	90.0 87.1	88.0 89.0	90.0 88.6	90.0 △
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	保護者に子どもの成長発達について伝える機会や時間の確保が難しい。目標達成に向け、機会の確保や伝える内容について検討していく。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	職員の専門的知識のスキルアップのために、適切な内容である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	専門性を持った、健康診査、指導を実施するために、コスト低減について検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	乳幼児並びに保護者の健康の保持・増進を図るために、簡素化できる余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市が行う義務的事業であるため、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他事業はなく、検討の余地はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容) 前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 乳幼児健診が個別医療機関委託となっているため、乳児期の教室において、子どもの成長発達について保護者に伝えているが、対象者が限定されているため、全乳児には実施できていない。 乳児健診については、現状や在り方について今後の運営方法について検討ができた。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 乳児健診が個別医療機関委託となっているため、乳児期の教室において、子どもの成長発達について保護者に伝えているが、対象者が限定されているため、全乳児には実施できていない。 乳児健診については、現状や在り方について今後の運営方法について検討ができた。
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	乳児健診については、課題解決のため集団での健康診査実施について関係機関に打診したが体制確保が困難という回答であったため、これまでの個別健診を維持しつつ、問診・保健指導は集団で行うハイブリット方式で令和7年度中に協議と具体的な準備を進めていく予定。 幼児健康診査については、実施方法や指導内容を隨時検討・確認し運営を行っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	おおむね予定どおり健診は実施できた。 集団での健診実施に向け、玉名郡市医師会ともいねいな協議を進めていく必要がある。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	次世代育成母子保健事業		所管課 【2】	保健予防課				
	作成者(担当者)		宮島美希					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(3)母子保健の向上					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					□ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【母子保健法、玉名市新生児及び乳児訪問指導事業実施要綱等】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】					□ 該当なし		
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 4 項 1 目 3 細目 5			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、育児不安・育児ストレスを抱える母親や産後うつが増加している。母親や父親等が妊娠・出産・育児についての正しい知識・理解を深め、母性及び父性を育み、子育てをしやすい基盤整備を図り、乳幼児の健やかな成長発達を支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊娠婦・パートナー及び乳幼児とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	母子健康手帳交付、個別育児相談、育児学級、家庭訪問を通して心身ともに健やかな妊娠・出産・子育てを行うことで、乳幼児が健やかに発育・発達ができるよう支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【年度】	■ 单年度繰返し 【H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>母子健康手帳交付をはじめ、訪問等を通じた妊娠期からの支援を行い、出産後も家庭訪問等を通じた継続した見守り・支援を行うことで、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。</p> <p>【15】 事務事業を構成する細事業(7)本</p> <p>➡</p> <p>① 母子健康手帳交付事業</p> <p>② 妊産婦訪問事業</p> <p>③ 乳幼児訪問事業</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	379	385	378	538	0
	県支出金	379	385	378	538	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,138	1,043	796	1,066	0
	【16】小計	1,896	1,813	1,552	2,142	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.08	1.20	1.51	1.51	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.83	1.38	0.82	0.82	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	7,010	8,493	10,512	10,354	
	合計	8,906	10,306	12,064	12,496	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 母子健康手帳交付事業	妊婦へ問診、個別保健指導、栄養指導を行い手帳を交付する。	手帳交付数	人	402	354	362	370
② 妊産婦訪問事業	妊産婦を訪問し個別保健指導を行う。(妊婦は特定妊婦・要支援妊婦に実施、産婦は産後2か月ごろ全員に実施)	訪問人数(実人員)	人	397	347	340	350
③ 乳幼児訪問事業	2ヶ月児を訪問し個別保健指導を行う。	訪問人数(実人員)	人	397	328	346	350

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 保健師・助産師産後訪問面談指導率	訪問面談乳児人数／訪問面談対象者数	%	97 100	97 100	100 100	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		□ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	□ 必要なし □ 必要あり		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	□ 影響なし □ 影響あり		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	■ 達成 □ 未達成		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成		妊娠届出時の面談、母子保健推進員の訪問など、継続した支援を行うことで、確実な訪問・面談につながっている。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		育児には正しい知識の取得、いつでも相談できる場が必要であり、細事業はその機会となっている。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		訪問、育児教室には専門職や母子保健推進員の出務が必須であり、報償費削減はできない。消耗品のコストも既存の物品使用により必要最小限に抑えている。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり		ライン等を活用した案内、予約等により、市民の利便性向上や職員の業務量削減ができている。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		子育て支援センター等と連携し、子育て家庭が地域とのつながりを持つ機会の確保ができている。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		目的が類似する他の事業はない。また、母子保健法に基づいた事業であるため、事業の統合は難しい。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	令和5年1月から開始したすぐ赤ちゃん教室、もうすぐ赤ちゃん教室は参加率が伸び悩んでいる状況である。また、新型コロナウイルス感染症が5類となり、乳児健診の集団実施を再検討する必要がある。今後も、対面での相談の機会を増やし、相談しやすい仕組みづくりを行い、継続した支援を実施していく。		
次年度の方向性 〔25〕	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	もうすぐ赤ちゃん教室、すぐ赤ちゃん教室は、全戸訪問時の案内説明や、開催日が近づいたら電話連絡を行うことで参加率の向上を図っている。令和8年度からは、乳児健診を集団での実施に変更予定であり、健診時の保健指導を検討していく必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
すぐ赤ちゃん教室やもうすぐ赤ちゃん教室は今後も継続し、栄養指導や歯科指導の充実を図る。参加率向上のためのよりよい周知方法等も検討する。	村上洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	利用者支援事業(母子保健型)		所管課【2】	保健予防課									
	作成者(担当者)		蟹江弥生										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策【4】							
	主要施策(節)	②子育て支援の充実											
	施策区分	③母子保健の向上											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【母子保健法・児童福祉法、玉名市子育て世代包括支援センター要綱】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】				<input type="checkbox"/> 該当なし								
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業				<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務								
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【				】	款	4	項	1	目	3	細目	10

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化、核家族化から子育て世代の生活や働き方も多様化し、地域の繋がりの希薄化から妊産婦やその家族を支える力が弱くなっている。親は子どもを育てる喜びや楽しみもある一方で、様々な妊娠の背景等による不安や慣れない育児に戸惑い、子育ての不安や負担感を感じていることが多い。その不安や負担感が子どもの育ちに影響を与えることも多々あり、産後うつや児童虐待及び子どもの発達への影響等の要因にもなっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	妊産婦、乳幼児とその保護者。特に妊娠期から産褥期(産後1年)を重点的に支援する。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生涯の基盤である妊娠、出産、子育てにおいて、地域の人たちや関係機関とのつながりを大切にした切れ目のない支援の充実を図ることで、子育て世代が安心して出産に臨み豊かな子育てができる体制を構築し、親子の健やかな成長を支え合う地域を目指すことで、母子保健における児童虐待の予防や早期発見を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【年度】 【29年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】	
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的内容 【14】	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整をおこない、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援をおこなう。 R6.4からは、児童福祉と母子保健を一体的に相談支援を行う機能を有することも家庭センターを本庁内に設置し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を実施する。	<input checked="" type="checkbox"/> 【15】 事務事業を構成する細事業(4)本  ① 産後ケア事業 ② 伴走型相談支援事業 ③ 妊産婦・乳児家庭訪問及び健康相談

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	653	664	370	1,123	0
	県支出金	163	166	93	561	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	166	166	93	563	0
	【16】小計	982	996	556	2,247	0
職員件の費 投入コスト	職員人工数	0.38	0.41	0.42	0.42	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.94	0.98	0.20	0.20	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	3,362	3,576	2,860	2,823	
合計	4,344	4,572	3,416	5,070		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 産後ケア事業	支援が必要な妊産婦等の個別支援計画作成、相談及び家庭訪問等による支援実施。	母子保健支援員による授乳相談及び母乳ケア対応件数	件	30	40	38	40
② 伴走型相談支援事業	精神的に支援が必要な妊産婦に対し心理相談員による個別カウンセリングの実施、一人最大5回までの利用。	参加実人員	人	13	32	26	30
③ 妊産婦・乳児家庭訪問及び健康相談	特に支援を要する妊娠から産後1年未満の産婦を重点的に伴走型相談支援を行う	母子保健推進員による妊婦訪問件数				278	280

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 安心して妊娠・出産・子育てができるいると思う者の割合	4か月児健診での健やか親子21問診項目	%	85.0	85	85	90
			84.6	94	88	△
2 地域で子育てしたいと思う者の割合	3.6歳児健診での健やか親子21問診項目	%	96.0	95	95	96.0
			94.5	94.8	95.5	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることは行政しかできないことであるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	国も伴走型相談支援の充実を自治体に求めており、特に3歳までの子育て期に重点を置くこととなっているため、現状の対象・目的で良い。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	安心して妊娠、出産・子育てするために必要な事業である。	
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	母子手帳交付時の面談や乳児全戸訪問で全ての妊産婦と面談し、必要時も訪問を行ったため成果指標は概ね達成できたと思われる。	
有効性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	妊娠期から子育て期を支援するために適当な細事業である。	
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	国などの補助金を活用しており、コスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	妊産婦カウンセリングの利用促進のため、LINEを使って受講後アンケートを実施し利用における課題について検討を行った。カウンセリング予約については、保健師より電話勧奨を行いその時に予約を入れることが多いためLINEの導入は必要ないと思われる。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	妊娠期から出産・子育てまで一貫して支援することは民間には難しい。	
効率性 【22】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似している他の事業は無い。	
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	安心して相談するためには、受益者負担はそぐわない。	
公平性 【23】				

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	令和5年度まで利用者支援事業として実施していた事業の多くは、こども家庭センターへ引き継がれる。(母子保健支援員(助産師)の所属も女性・子ども相談室となる) 妊娠から出産・子育て期において一體的な支援を実施できるよう、さらにこども家庭センターとしての連携が必要。一體的に実施していくなかでも、母子保健機能と児童福祉機能のそれぞれの充実も必要と感じる。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)の内容に則りこれまで同様に妊娠期から出産・子育て期において子ども家庭センターと一體的な支援を実施していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
こども家庭センターの運営が始まり1年が過ぎた。母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援のさらなる充実を図る必要がある。	村上 洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	不妊治療費助成事業		所管課 【2】	保健予防課				
	作成者(担当者)		宮島美希					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	②子育て支援の充実						
	施策区分	③母子保健の向上		□ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約							
	■ 法令、県・市条例等【 熊本県少子化対策総合交付金事業 】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】 款 4 項 1 目 3 細目 11					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	出生数の減少により、人口減少傾向にある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	不妊に悩む夫婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	不妊治療に要する経済的負担を軽減して、出生数を増やす。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H31 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	■ 補助金等交付	□ その他【 】	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 一般不妊治療費助成 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	292	205	609	900	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	97	68	215	300	0
	【16】 小計	389	273	824	1,200	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.15	0.23	0.20	0.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	814	1,277	1,145	1,150	
	合計	1,203	1,550	1,969	2,350	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 一般不妊治療費助成	助成制度を周知し、助成を行う。	一般不妊治療費助成交付者数	人	10	9	22	30
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 交付した中で妊娠または出産に至った人數			7	5	7	13
			3	4	13	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	行政以外での助成は行われていないため。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり	令和8年度より、県の助成が特定不妊治療のみとなるため、市としてどのような方向性とするか検討が必要。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	経済的理由により、不妊治療を受けることができない可能性があり、少子化が進むことが懸念される。		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	令和5年度より、大幅に申請者数が増加した。ホームページ等による周知が進んだことが考えられる。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標達成に関係する他事業はない。		
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	県の少子化対策総合交付金の上限額と同額を市の補助上限額としている。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	令和6年度より申請書類の簡素化を行った。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業の性質上、民間のノウハウ活用は難しい。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他事業はない。		
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	令和6年度より、補助上限額を5万円から4万円に減額している。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	令和6年度は上限を4万円として継続する。特定不妊治療については、保険適用に伴い県が実施していた助成が廃止となっている。保険適用となつてもなお、自己負担は高額であり、不妊治療が成功することで出生数の増加を目指し、今後検討していく必要がある。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
令和8年度より、県の少子化対策総合交付金が特定不妊治療が対象となる。市として、特定不妊治療のみの補助とするのか、一般不妊治療にも助成を行うのか検討する必要がある。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和8年度より、県の少子化対策総合交付金が特定不妊治療が対象となる。市として、特定不妊治療のみの補助とするのか、一般不妊治療にも助成を行うのか検討する必要がある。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	今後も妊娠を望む夫婦の経済的負担を軽減し、ひいては出生数増加を図るため、事業継続の必要性は高い。特定不妊治療費助成への移行については、他市の状況をはじめ綿密な調査・検討が必要である。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	母子保健医療対策総合支援事業		所管課【2】	保健予防課		
	作成者(担当者)		古閑聖沙子			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				
	施策区分	(3)母子保健の向上			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【母子保健法】				
	■ その他の計画【玉名市子ども子育て支援事業計画】	】		□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款 4 項 1 目 3 細目	12	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化等の家族形態の変化に伴い、家族等による育児支援が得られず孤独の中で強い不安を抱え、育児や日常生活に支障を来す妊産婦が存在する。また、周産期はホルモンバランスの急激な変化によりメンタルヘルスの問題が起こりやすい時期であり、出産後間もない時期の母子の支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制が必要。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	産後ケアは、出産後1年を経過しない産婦及び乳児のうち、心身のケアや育児のサポート等を必要とする者。 産婦健康診査は、出産後8週間以内の者(産後概ね2週間)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	出産後1年内の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。 出産後概ね2週間の産婦に対し健康診査を実施し、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【年度】	■ 单年度繰返し 【R4 年度から】	□ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 産後ケア事業 ② 産婦健康診査補助事業 ③
産後ケアは、病院・助産所等に利用者を短期入所又は通所させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施。または居宅訪問を行いケアを実施し、産婦及び乳児に対する保健指導及び授乳指導、産婦に対する療養上の世話等を行う。 産婦健康診査は、医療機関にて健康診査を実施する。			

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	27	106	623	1,075
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	266	296	0
			一般財源	28	108	679	1,131
			【16】小計	55	480	1,598	2,206
			職員人工数	0.09	0.31	0.30	0.30
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	489	1,722	1,718	1,726
			合計	544	2,202	3,316	3,932

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 産後ケア事業	心身の不調や育児不安があるなど産後ケアを必要とする産婦と乳児を対象に、委託医療機関に宿泊又は通所	産後ケア事業の利用実人数	人	2	7	35	
② 産婦健康診査補助事業	出産した医療機関で産後概ね2週間で実施する産婦健診の費用助成を行い。産婦健診受診票等を活用し、結果の把握を行	産婦健診の受診者数	人			151	
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 産後ケア利用後の聞き取り調査にて、不安の解消につながったと回答した者の数	不安解消につながったと回答した者数/利用者数	%	100	100	100	
2 産婦健診受診者の中で、産婦健診受診票等を活用し、早期に市への連絡があった割合。	早期連絡者数／産婦健診受診者	%			8.6	

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	産後ケア事業実施要綱に実施主体は市とされている。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	国の産後ケア事業ガイドライン等に則り事業を実施しており、見直しの必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	出産後1年以内の母子と限定された対象者ではあるが、心身のケアや育児サポートを実施しており、産後も安心して子育てできる支援体制につながっている。そのため、休止等した場合は影響がある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	申請時に本人の状況をアセスメントし、必要なサービスにつなげているため。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	母子保健衛生費補助金として国庫補助もあり、細事業の構成は適当。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	費用の大部分が委託料であり、人件費等必要経費は上昇していくと思われ、コストの低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり	産後ケア事業利用時の申請を電子申請を活用等することで簡素化の余地はある。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	市が実施主体であり、民間のノウハウの活用は難しい。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似する事業が無い。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	既に受益者負担が発生しており、委託料により自己負担の割合を決定しているので、委託料の増減により、自己負担の増減の可能性はある。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	委託料や利用者負担額の変更是予定していないが、本事業を必要とする人がサービスを受けやすい体制づくりのためR6年度より新たに訪問型サービスを開始した。また、宿泊型サービスのニーズが多いが、受け入れ医療機関が少なく利用者の希望通りにサービスを受けられない状況のため、今後広域化契約等を県と検討していくことが必要と考える。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
委託料、利用者負担額、委託医療機関は変更是無かつたが、訪問型を増やすことにより、必要とする方が産後ケア事業を利用しやすい環境となったため利用者実人数も增加了。					
新たな宿泊・通所型が利用できる医療機関の確保は必要と考える。また、令和7年度には、県の広域的支援も明確化されており、広域連携に向けた調整や情報提供などが期待される。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	核家族化など産後ケア事業のニーズは増加していると考えられるため、委託先の拡大など今後も必要。また、申請方法など検討し、利用しやすくすることも必要。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	利用実人数から需要の伸びが明らかであり、今後の事業拡充(委託先の拡充等)が必要であると認められる。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	妊婦のための支援事業		所管課【2】	保健予防課				
			作成者(担当者)	荒木菜美				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(3)母子保健の向上					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 玉名市出産・子育て応援交付金支給実施要綱、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的の実施事業実施要綱】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 4 項 1 目 3 細目 13	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	令和4年から国の予算事業として開始された「出産・子育て応援交付金」が、令和7年度より子ども・子育て支援法の新たな給付として制度化され、「妊婦のための支援給付」として創設。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。すべての妊婦が安心して産前産後の期間を過ごすことができる環境整備が喫緊の課題である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	「出産・子育て応援事業」では、妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯。 「妊婦のための支援給付」は、妊娠に着目した支援給付であり、妊娠に対して5万円、妊娠していることの数に応じて5万円の給付を行う。(流産・死産等も含む) 令和7年3月31までに出生した乳児の養育者に対しては、出産・子育て応援事業にて支援金の給付を行う。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減をし、子どもを持つことを希望する者が安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整える。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R4 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 伴走型相談支援 ② 給付金支給事業 ③
			➡
令和7年4月1日以降妊娠している者(妊婦支援給付認定者)に、妊娠時と妊娠していることの数(流産・死産を含む)に応じて妊婦支援給付金(1回目・2回目)の給付を行う。(令和6年度に妊娠届出をし、出産準備金を受給している者及び転入妊婦で転出元市町村で妊婦支援給付金1回目の受給をしている者に対しては、妊婦支援給付金2回目の給付を行う) 令和7年3月31までに出生した乳児に対しては、出産・子育て応援事業にて妊婦と乳幼児の養育者に支援金の給付を行う。(令和7年度経過措置)			

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	一般財源	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		【16】 小計	46,860	38,726	43,682	47,685
投入コスト	国庫支出金	31,686	25,771	23,733	46,042	0
	県支出金	7,585	6,476	6,008	821	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	7,930	0	0
職人員件の費	職員人工数	0.57	0.28	0.60	0.60	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.19	0.40	0.40	0.40	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	3,358	2,085	4,345	4,265	
合計	合計	50,218	40,811	48,027	51,950	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 伴走型相談支援	妊娠時や出生後の面談。随時相談やアンケートの実施。	面談者数	人	907	766	703	***
② 給付金支給事業	妊娠届出後、妊婦1人当たり出産準備給付金5万円交付。出生届出し面談後、児1人あたり子育て応援給付金5万円交付。	給付金交付人数	人	907	766	703	910
③			人				

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 給付金申請者	子育て応援給付金交付件数/出生届出者数	%	100	100	100	100
2			83.4	100	100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	伴走型相談支援と給付を一体的に行う必要があるため、民間での実施は難しいため、市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	令和7年度より法制度化され、実施するため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	令和7年度より法制度化されての実施。また、支援が不足し、安心して出産・子育てを行う環境が不十分となる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	期間内に申請をしてもらえるよう電話勧奨等を行ったため、達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	経済的支援・伴走型相談支援の両方を実施することで、安心して出産・子育てを行う環境を整えることができるため、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	給付金申請・交付に係る必要経費であるため、削減は難しい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	玉名市公式LINE等を活用したオンライン申請にすることで、市民の利便性の向上、職員の業務量削減が期待できる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間企業が提案している給付金交付方法の情報を収集し、利用の検討が考えられる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	利用者支援事業(妊婦等包括相談支援型)との統合の検討が考えられる。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	経済的支援については、他市町村や県の動向、県広域的事業や民間の情報、市民のニーズ等を収集し、今後の交付方法を検討していく。 伴走型支援については、妊娠届出時や出生後戸訪問時の面談の他、随時相談支援を玉名市公式LINE等を活用したアンケート調査の導入を行い、市民の利便性の向上、適時適切な情報提供がこれまで以上にできるように、体制を整える。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和7年度より法制度化され、「妊婦のための支援給付」「妊婦等包括相談支援事業」に移行する。 支援給付については、市民の利便性の向上、職員の業務負担の軽減をのため、玉名市公式LINEやデジタル庁給付支援サービスの活用による、オンライン申請の方法を検討していく。 妊婦等包括相談支援事業については、国が作成したマニュアルを活用し、妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てができるように体制を整えていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後もすべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境整備のため、経済的・伴走型両方の支援が必要である。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	待機児童解消事業		所管課【2】	子育て支援課		
	作成者(担当者)	西田 有志				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				
	施策区分	(1)教育・保育サービスの充実				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <small>就学前・保育施設整備交付金要綱、玉名市認可外保育施設利用者補助金交付要綱、玉名市保育士就職支援事業補助金交付要綱</small> 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 <small>玉名市保育士就職支援事業補助金交付要綱</small> 】					
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 <small>玉名市保育士就職支援事業補助金交付要綱</small> 】					
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 <small>玉名市保育士就職支援事業補助金交付要綱</small> 】					
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> 款 3 項 2 目 4 細目 16					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	幼児教育の無償化や子育て世帯において共働きが増えた事で入所希望も増加しており、令和4年度まで認可保育施設に入所できない児童、いわゆる待機児童が発生していた。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保育所等を運営する社会福祉法人または学校法人。 認可保育施設を希望したが入所できずに認可外保育施設を利用している児童の保護者。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	認可保育施設の定員増や認可外保育施設入所世帯への支援を通じて、待機児童が発生しないように保育環境の整備等を実施していく。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 H27 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】		
	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 市	<input checked="" type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【 】		
事業主体 【12】					
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>私立保育所や認定こども園の大規模修繕と増改築の費用を補助することで保育環境の改善や入所定員を増やす。</p> <p>第一保育所の仮園舎の借上料等、新園舎建設までの期間仮園舎の施設運用を行うなど。</p>			【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 岱明幼稚園増改築事業 ② 第一保育所仮園舎整備・運用事業 ③ 玉名市保育士就職支援事業	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本
					① 岱明幼稚園増改築事業
					② 第一保育所仮園舎整備・運用事業
					③ 玉名市保育士就職支援事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	111,749	33,963	208,110	63,954	
		県支出金	78,021	5,638	0	0	
		起債	0	13,500	83,200	25,500	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	50,628	0	0	
		一般財源	104,011	12,259	25,671	11,635	
	【16】小計		293,781	115,988	316,981	101,089	
	職人件の費	職員人工数	0.20	0.80	0.40	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】小計		1,086	4,443	2,291	2,301		
合計		294,867	120,431	319,272	103,390		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 岱明幼稚園増改築事業	保育所として果たすべき機能を整理した上で、移転新築する事業	建替又は解体の進捗率	%	0	15	100	***
② 第一保育所仮園舎整備・運用事業	第一保育所の仮園舎の借上料等、新園舎建設までの期間仮園舎の施設運用を行う。	運用施設数	件	1	1	1	1
③ 玉名市保育士就職支援事業	潜在保育士に対し市内認可保育所等への就職を奨励し助成を行うことで保育士確保を目指す。	補助申請者数	人	3	3	5	5

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 待機児童人数	4月1日(基準日)における待機児童数	人	0 1	0 0	0 0	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	待機児童解消のための保育所のハード整備や保育士確保施策は市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	保育を必要とする乳幼児がいる限りは、適正な保育施設整備等を目的とする本事務事業は見直す必要はない。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	老朽保育園等の建て替えに支障があり、待機児童保護者や子育て世帯の就業に影響する恐れがある。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	待機児童0人であり達成できている。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	保育園の施設整備を中核の細事業に位置付けており適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の補助金等も検討して活用しているため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	本事務事業の中核事業である岱明幼稚園増改築事業はもとより、他の細事業においてもAI等の導入余地は特に見いだせないため。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間事業者の活用も図っており、他のノンコア業務も特に見いだせないため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより、他課の事業でも目的が類似するものを特に見いだせないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国県の補助制度の規定を順守しており、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	岱明幼稚園増改築事業について、今年度中に完了し、更なる保育環境の向上が期待できる。また、保育士就職支援事業において、潜在的な保育士の再就職を促し、市内認可保育所等の保育士確保の推進を図る。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和7年度から2か年事業として梅林保育園の建て替えを行う。近年待機児童は発生していないが、保育環境の向上が見込める。また、保育士就職支援事業において、市内認可保育所等の保育士確保の推進を図る。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	近年待機児童は発生していないが、保育士の確保が難しく、保育士不足が常態化している。 今後は少子化による定員の見直しも視野に入れつつ、安定した保育運営を行っていくためにも、施設整備や保育士確保等の取組を積極的に実施していく必要がある。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域子育て支援事業		所管課【2】	子育て支援課				
	作成者(担当者)		藤村 敏郎					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】 ■ 該当				
	主要施策(節)	②子育て支援の充実						
	施策区分	②子ども・子育て支援の推進						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 命童福祉法、玉名市地域子育て支援拠点事業実施要綱、玉名市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業				
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務	<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【	】	款 3 項 2 目 1 細目 2				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域において、既存の子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、保護者の子育てに関する不安や悩みに 対応するとともに、専門的立場からの相談・援助などを行い、子育てを支援するための環境を整えることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市内に居住する子育てを行っている保護者及びその子並びに子育て支援に携わる者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の保護者同士の交流や必要な情報の提供を通じて、子育てに関する様々な不安や負担を軽減し、安心して子育てできる環境を形成する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【	】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【	】
実施方法 【13】			
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能する子育て支援拠点事業として委託する。</p> <p>・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談、助言を行い関係機関と連絡調整を行う。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>① 子育て支援拠点事業</p> <p>② 利用者支援事業</p> <p>③</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費（千円）	国庫支出金	31,681	23,563	24,850	24,850
		県支出金	17,955	16,675	17,120	17,120
		起債	2,700	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	18,631	16,887	17,124	19,824
	【16】小計		70,967	57,125	59,094	61,794
	職人件の費	職員人工数	0.37	0.23	0.16	0.16
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.12	0.38	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	2,009	1,436	1,780	920
合計		72,976	58,561	60,874	62,714	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①子育て支援拠点事業	子育て支援拠点を設置する。(直営を除く)	拠点数	箇所	6	6	6	6
②利用者支援事業	事業実施場所を設置する。	拠点数	箇所	2	2	2	2
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 地域子育て支援拠点利用者数	地域子育て支援拠点の年間延べ利用者数	人	23891	30000	30000	32000
2			27728	38182	32446	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	子育てに関する様々な不安や負担の軽減を図るという本事業の目的は、核家族化の進行等、社会情勢に対応したものであるため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子育て中の保護者同士の交流や情報提供の場がなくなることから、孤独感や不安感を抱える子育て中の保護者が増加する可能性があるため。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	コロナ禍での事業の制限等がなくなり、以前のような活動ができており、利用者数が増加したため。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	子育て支援を紹介する動画の作成、子育てハンドブックの電子化等、周知方法の見直しを検討する。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業は社会福祉法人等に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地がないため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	気軽に来所してもらうため、受益者負担は適当でない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	引き続き現状を維持し、利用者支援事業を中心に利用対象となる世帯への周知を図り、乳幼児親子の安心安全な場の確保に努める。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	コロナ禍での事業の制限等がなくなり、以前のような活動ができており、目標は達成できた。利用者数の増加を図るために、今後も継続した事業の実施及び更なる周知が求められる。
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	引き続き現状を維持し、利用者支援事業を中心に利用対象となる世帯への周知を図り、乳幼児親子の安心安全な場の確保に努める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健全育成を促進することを目的とする本事業は、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	病児・病後児保育事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	藤村 敏郎				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約							
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市病児・病後児保育事業実施要綱】							
		<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】		<input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【	】				
			<input type="checkbox"/> 款	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 項	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 目	
			<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 細目	<input type="checkbox"/> 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	女性の社会進出、共働き世帯の増加などによる就労形態の多様化や、子育て世帯の核家族化に伴い、子育てと就労の両立支援の一環として、病気若しくは病後回復期にある児童の一時的な保育事業の実施が必要とされる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生後2か月から小学校3年生までの病児・病後児の保育を、就労等のため自宅で困難な保護者及びその児童。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全な保育施設を整備、運営することにより、病児・病後児の保育を一時的に保護者に代わって実施し、子育てと就労の両立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【年度】 【H17 年度から】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【年度～年度まで】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負
事務事業を構成する細事業(2)本			【15】
➡			① 病児・病後児保育事業
➡			② 旧病児・病後児保育施設解体撤去業務委託
➡			③
事務事業の具体的な内容 【14】	生後2ヶ月から小学3年生までの児童が病気をした場合、保護者・保育園に代わり、児童を看護する保育施設を設置し、運営を行う。病気又は病後の回復期にある児童について、集団での保育が困難である場合に、専用の施設で預かる。くまもと県北病院に委託して実施。 利用料:1日2,000円/半日1,000円/食事代300円/おやつ代100円		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	2,931	3,469	3,579	4,384	0
	県支出金	2,931	3,469	3,579	4,384	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	647	470	847	851	0
	一般財源	2,329	3,054	4,123	3,729	0
	【16】小計	8,838	10,462	12,128	13,348	0
職員件の費 投入コスト	職員人工数	0.20	0.18	0.15	0.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.09	0.15	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	1,086	1,119	1,200	1,150	
合計	9,924	11,581	13,328	14,498		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 病児・病後児保育事業	委託により病児病後児の一時的保育を保護者に代わり行う。	病児・病後児保育施設年間開所日数	日	242	242	243	243
② 旧病児・病後児保育施設解体撤去業務委託							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 病児・病後児保育事業利用者数(1日平均)	病児・病後児保育事業の1日平均利用者数	人	3 1.3	3 2.6	3 1.9	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	子育てと就労の両立を図ることを目的としており、就労形態の多様化や核家族化の進行する社会情勢に対応しているため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	病児・病後児を抱える保護者が、子育てと就労を両立できなくなる可能性があるため。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	一定数の利用はあるが未達成の状況。利用申請の電子化等、利便性の向上に繋がる仕組みを検討する。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的の沿った細事業であるため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	利用登録及び利用申請について、電子申請の導入を検討する。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地はないため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うことから、受益者負担として市予算には反映されない。負担額については、他市の負担水準等に照らし設定しており適切である。そのため、現時点では検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	今後も感染予防に努めつつ、病児・病後児の受け入れを行う。引き続き、広報やHPによる情報の周知を行う。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
令和6年度から熊本市内の病児・病後児保育の相互利用が開始され、保護者にとって利用しやすい環境を整えることができた。今後も一定の需要は見込まれるため、継続した周知が必要である。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も感染予防に努めつつ、病児の受け入れを行う。広報やHP等を活用した周知を行っていく。また、利用申請の電子化等、利便性の向上に繋がる仕組みを検討する。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	就労形態の多様化や核家族化が進行する中、子どもの病気を理由に職場を休めない保護者等のため病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」で実施している当該事業は、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ファミリーサポートセンター事業		所管課 【2】	子育て支援課									
	作成者(担当者)		藤村 敏郎										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	②子育て支援の充実				■ 該当							
	施策区分	②子ども・子育て支援の推進											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市ファミリーサポートセンター事業実施要綱】 ■ その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】												
	□ 該当なし												
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
		■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】									
				款	3	項	2						
				目	1	細目	4						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族化や就労形態の多様化等により、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童を養育する者で育児援助を受けたいものとその児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、一時的に養育が必要な児童とその保護者を支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【年度】 【H19 年度から】	■ 单年度繰返し 【年度～年度まで】	□ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的内容 【14】	保育所等への送迎や保護者の急な外出時の場合に協力を求める人(依頼会員)と協力する人(協力会員)による会員組織で、地域における子育ての相互援助活動である。玉名市社会福祉協議会に委託して実施。 利用料金基準額:午前7時から午後7時まで 1時間当たり 600円 午後7時から午後10時まで 1時間当たり 700円	【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ①ファミリーサポートセンター事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	3,177	3,478	3,486	3,486
			県支出金	3,177	3,478	3,486	3,486
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	3,938	4,571	4,252	6,133
			【16】小計	10,292	11,527	11,224	13,105
			職員人工数	0.15	0.16	0.16	0.16
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	814	889	916	920
			合計	11,106	12,416	12,140	14,025

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① ファミリーサポートセンター事業	委託により援助活動の連絡調整、会員登録、協力会員の育成等を行う。	運営日数	日	252	252	255	255
②	サポーター養成講座開催	受講者数	人	39	11	27	27
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 ファミリーサポートセンター事業利用件数(1日平均)	ファミリーサポートセンター事業の1日平均利用者数(年間延べ利用者数／365日)	人	6 3.9	6 5.3	6 5.3	△
2 新規協力会員	サポーター養成講座受講後のサポーター取得者	人	12 24	12 5	12 11	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市区町村と定められているため。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	事業の目的は、就労形態の多様化や核家族化の進行する社会情勢に対応しているため。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	一時的に養育を必要とする児童を抱える保護者が、子育てと就労等を両立できなくなる可能性があるため。		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	目標は未達成であるが、利用者数は増加傾向にある。依頼会員に比べて協力会員の方が人数が少ないことが原因と考えられる。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標に沿った細事業であるため。		
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	協力会員の確保に向け、活動を紹介する動画の作成、養成講座のWEB開催等を検討する。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業は法人に委託して実施しており、そのほかの業務については民間のノウハウを活用する余地がないため。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。		
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は利用料を管理者(委託者)に支払うため、受益者負担として市予算に反映されない。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	今後も定住自立圏市町の間で子育て支援サポーター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員との連絡体制を強化し、円滑に事業を実施する。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
子育て支援サポーター養成講座を2回開講して協力会員の増加を図ることができた。今後も定住自立圏市町の間で子育て支援サポーター養成講座を実施し、協力会員の確保に取り組むとともに、依頼会員のニーズを把握し、円滑に事業を実施している。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も定住自立圏市町の間で子育て支援サポーター養成講座を開催し、協力会員の確保に努める。併せて、依頼会員のニーズを把握し、円滑に事業を進める。また、活動を紹介する動画の作成、養成講座のWEB開催等を検討し、協力会員の確保に繋げる。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
サービス提供協力会員の確保と必要な技能・技術及び知識を身につけるため、子育て支援サポーター養成講座を実施し、安定的な運営を図っている。地域における市民相互の子育て支援を通じて児童の福祉の向上を図る本事業は、今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	放課後児童健全育成事業(学童保育)		所管課 【2】	子育て支援課									
	作成者(担当者)		徳永 和美										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	②子育て支援の充実				■ 該当							
	施策区分	②子ども・子育て支援の推進											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 放課後児童健全育成事業実施要綱、玉名市放課後児童健全育成事業実施要綱 】												
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 □ 該当なし												
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】	款 3 項 2 目 1 細目 5									

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することが、子育てと就労の両立支援の一環として求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童及びその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	放課後や週末等に、保護者が家庭にいない児童に対し、安全な生活や遊びの場を与えるなど、育児と就労の両立に向けた支援を行うことで、児童の健全な育成の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
■ 事務事業を構成する細事業(5)本			【15】
⇒			① 放課後児童健全育成事業(学童保育)
② 放課後児童支援員等資質向上研修事業			③ 学童クラブ室修繕
事務事業の具体的な内容 【14】	学童クラブを運営している社会福祉法人等に委託し、就労等の理由により、保護者が昼間いない小学校に就学する児童に安心して生活できる居場所を提供する。 主な活動内容…学習(宿題)、軽食、遊び、休息等		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投 入 コ ス ト	事業費 (千円)	国庫支出金	129,537	80,917	99,557	106,630
		県支出金	77,980	80,872	98,963	106,590
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	16	15	14	14
		一般財源	95,377	82,923	100,028	106,706
		【16】小計	302,910	244,727	298,562	319,940
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	1.30	0.85	0.66	0.85
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	7,058	4,721	3,780	4,889
		合計	309,968	249,448	302,342	324,829

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	委託により利用者のニーズにあった放課後児童クラブを設置する。	放課後児童クラブ設置数	クラブ	21	21	22	22
② 放課後児童支援員等資質向上研修事業	学童保育支援員の資質向上のため、園域での情報交換会、放課後児童クラブの支援員の研修等を実施する。	研修開催回数	回	3	3	3	3
③ 学童クラブ室修繕	一定数以上の面積を有する学童施設について、年に2回の機器点検及び総合点検を委託する。	点検施設数	施設	***	2	2	2

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 放課後児童クラブ月平均利用児童数	延べ利用児童数 ÷ 12ヶ月	人	675	675	793	798
			692	793	798	△
2 クラブ利用率	利用者数/申込者	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市の実施要綱において実施主体を市としているため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	共働き世帯の増加、家族構成の変化等による社会情勢のニーズに適しているため。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	昼間家庭に保護者がいない児童が安心して生活できる居場所が確保できなくなるため。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	放課後児童クラブの利用者数の増加による。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った事業であるため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の交付要綱による事業額を支払っており、コスト低減の検討の余地はないため。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	実施要綱及び交付要綱により執行しており、簡素化等の検討の余地はない。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間に委託し実施しており検討の余地はないため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似の事業はないため検討の余地はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は放課後児童クラブで決められた利用料を支払っており、受益者負担について検討の余地はないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	児童数の推移を確認し、玉水学童クラブを令和6年度より増設することになった。今後も全ての小学校区において、利用希望者数の推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
〔25〕	令和6年度クラブの増設により受益者のニーズに沿うことができた。今後も全ての小学校区において、利用希望者数の推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和6年度クラブの増設により受益者のニーズに沿うことができた。今後も全ての小学校区において、利用希望者数の推移を確認し、必要に応じ施設の増設等を検討する

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
屋間は保護者が家にいない家庭で小学校に就学している児童の健全な育成や支援に資する本事業は、時代に即した保護者のニーズを踏まえており、今後も実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業		所管課 【2】	子育て支援課									
	作成者(担当者)		徳永 和美										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	②子育て支援の充実				■ 該当							
	施策区分	②子ども・子育て支援の推進											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 熊本県多子・多胎世帯子育て支援総合補助金交付要領、玉名市放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助金交付規則 】												
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】												
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】 款 3 項 2 目 1 細目 6										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	放課後児童クラブの利用料は平均約9,000円(1児童あたりの1ヵ月分)である。多子世帯、ひとり親家庭、父母のいない児童の家庭においては、放課後児童クラブの利用料金が経済的負担となっており支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	(1)兄弟姉妹が同時にクラブを利用している世帯の第3子以降の児童(市町村民税所得割合算額が301,000円未満である世帯の児童に限る。) (2)市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭又は父母のいない児童 (3)多子世帯の第3子目以降の児童 (4)小学1年生から小学3年生までの児童のうち就学援助の対象となっている児童 (5)小学4年生から小学6年生までの障害のある児童のうち就学援助の対象となっている児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担の軽減を図ることにより、多子世帯等の生活を支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H21 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	児童1人当たりに対してクラブに係る1月の利用料の額(クラブが利用料の減免をしている場合にあっては、当該減額した利用料の額)から以下の額を補助する。 (1)対象の(1)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、2,500円を上限とする。 (2)対象の(2)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、2,500円を上限とする。 (3)対象の(3)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、1,500円を上限とする。 (4)対象の(4)、(5)に該当する児童 1月の利用料の額の2分の1の額。ただし、2,500円を上限とする。	■ 補助金等交付	□ その他【 】
		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業 ② ③	⇒

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	166	271	1,202	1,950
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	1,562	1,607	2,258	3,288
		【16】 小計	1,728	1,878	3,460	5,238
		職員人工費	0.10	0.21	0.10	0.10
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	543	1,166	573	575
		合計	2,271	3,044	4,033	5,813

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 放課後児童クラブ多子世帯等利用料補助事業	多子世帯等の放課後児童クラブ利用料の負担を軽減する。	補助金交付世帯数	件	99	114	174	174
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 様々な利用者数	補助金を交付された児童数	人	128	128	176	176
			108	119	191	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	多子世帯等の児童が利用する放課後児童クラブの利用料の負担軽減を図り、生活支援を行う必要があるため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢のニーズに適しているため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子育てと就労を両立することが困難な状況となるため。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	対象者の要件を見直し、拡充を行った。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った事業であるため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	交付規則による補助額を交付しており、コスト低減の検討の余地はないため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	申請方法の電子化について検討する。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	交付規則により補助をしており、民間ノウハウの活用の検討の余地はないため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は、放課後児童クラブで決められた利用料をクラブに支払っており、受益者負担についての検討の余地はないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	放課後児童クラブの利用者は増加しており、本事業の対象世帯も増加することが予測される。また、令和6年度から就学援助対象世帯への補助拡充を図る。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	放課後児童クラブの利用者は増加しているが、今後の利用見込みは横ばい状態が予想される。県補助事業の活用を拡大し、利用世帯の負担軽減を図る。また、申請方法の電子化について検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	多子世帯や市町村県民税が非課税のひとり親世帯等の児童が、放課後児童クラブの利用料の負担軽減を図るため当該世帯に補助金を交付する本事業は、放課後児童健全育成事業の目的を全うするためにも今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	家庭児童相談事業		所管課 【2】	子育て支援課						
			作成者(担当者)	徳永 太志						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】				
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実								
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】				
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市こども家庭センター設置規程】									
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし				
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業									
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務									
■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款	3	項	2	目	1	細目	11

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童虐待や不登校児童生徒等による児童相談は増加傾向にあり、家庭における適正な児童の養育その他家庭福祉を向上させる必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	要保護児童やその家族及び関係機関
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童及びその家庭に適切な指導、支援を行い、児童の養育と家庭児童福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>家庭児童福祉に関する相談、指導を行うとともに、児童福祉施設で養育、保護を必要とする児童について関係機関との調整を行う。また、要保護児童対策地域協議会では、各関係機関の代表者会議、実務者会議、個別検討会議を行うことにより情報の共有、連携を活かした支援を実施している。</p>		
	<p>【15】事務事業を構成する細事業(3)本</p> <p>➡</p> <p>① 利用者支援事業(こども家庭センター型)</p> <p>② 子育て支援短期利用事業</p> <p>③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	267	44	242	444
		県支出金	16	14	93	210
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	270	4,123	296	305
		【16】小計	553	4,181	631	959
						7,222
		職員人工数	1.86	1.15	3.21	3.21
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	1.16	1.16	2.19	2.19
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	11,701	7,924	23,362	22,918
		合計	12,254	12,105	23,993	23,877

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 利用者支援事業(こども家庭センター型)	学校や児童相談所からの通報や家庭からの相談を受ける。	家庭児童相談員が相談に対応した実人数	件	230	246	257	244
② 子育て支援短期利用事業	病気や仕事で養育ができない場合、委託施設に預ける。	委託施設を利用した日数	日	14	15	26	18
③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業	要保護児童及びDV支援関係機関との会議、ケース会議を開催する。	会議の開催数	回	98	85	121	101

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 家庭児童相談対応率	家庭児童相談員が相談に対応した対応率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 家庭児童相談回数	家庭児童相談員が電話や来庁、児童相談所や保育園・学校等から通告や相談があり対応した数	回	1500	1500	1500	1500
			1651	1615	1562	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	ケース全体については、関係機関・関係各課と連携して支援や見守りが出来た。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った際事業であるため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	緊急性・必要性によるので、コストの低減の検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	ケースの記録や児童票等、システム化し業務の簡素化を実施。ケース会議録などの文字起こしを使用する等検討余地あり。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	連携は必要と考えるが、ノウハウ活用については検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	<p>・R6年度から「こども家庭センター」となっているが、母子保健法第二十二条の第一号から第五号に規定する事業は、保健予防課が実施しており、「こども家庭センター」としては、玉名市独自のセンター設立となっている。今後も保健予防課と子育て支援課の連携がさらに必要であるため、評価する業務の見直しを行う。</p> <p>・「子育て支援短期利用事業」では、前回のふりかえりに対する見直し・改善を踏まえて、今年度も委託施設の増加の検討を行う。</p>				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
<p>・「子育て支援短期利用事業」では、利用者の増加がみられた。委託施設の増加では里親に委託できないか検討するも保険の関係で調整できなかった。次年度も継続して委託施設の増加に向け検討する。</p> <p>・令和6年4月1日「こども家庭センター」を設置し、昨年度、「こども家庭センター運営を行い、保健予防課との共通のシステム導入を行った。システム上での連携は向上したが、こども家庭センターと保健予防課との物理的な距離があり、対象者への切れ目ない支援という部分においては次年度も改善は図らなくてはいけない部分となった。</p>					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	<p>・連携という部分では、現状ある資源から有効活用しシステムのみならず情報共有の頻度を多くし、切れ目なく、漏れなく対応できる体制を強化する。</p> <p>・「子育て支援短期事業」では委託施設の増加に向け検討する。</p>				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
児童虐待は増加・重症化の傾向にあり要保護児童対策は更に充実すべきである。令和6年4月設置した「こども家庭センター」機能を一層充実させるとともに、今後も府内関係課や外部関係機関と役割を明確にし、連携強化を図りながら、家庭における適正な児童の養育等の児童福祉の向上を図るために本事業は継続していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

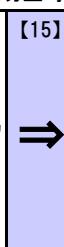
《基本情報》

事務事業の名称 【1】	赤ちゃんの駅事業		所管課 【2】	子育て支援課									
			作成者(担当者)	松下 周平									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実											
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし												
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務												
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 3 項 2 目 1 細目 13												

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子ども連れの親子が、安心して外出できる環境整備が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳幼児を育児中の親子
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	外出の際に気軽にオムツ交換や授乳ができる場所を「赤ちゃんの駅」と指定し、安心して外出できるよう、利用者の利便性向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】 【 H22 年度から】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>おむつ交換や授乳ができるスペースの設置を公共施設や民間協力店舗等に依頼し、ステッカー、のぼり旗等を掲示し周知を図る。</p> <p>【15】 事務事業を構成する細事業(1)本  </p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	44	65	37	55	0
	【16】 小計	44	65	37	55	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.03	0.06	0.02	0.02	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	163	333	115	115	
合 计		207	398	152	170	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 赤ちゃんの駅事業	公共施設や民間協力店舗等に専用スペースを設置する。	新規設置箇所数	箇所	2	2	1	0
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 利用率	利用個所/登録個所	%	100	100	100	70
			55	50	60	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	おむつ交換台の設備については地域のお店等民間の協力を得ているが、赤ちゃんの駅としての指定や周知については市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	利用は少しずつではあるが増加傾向にあり、安心して子ども連れで外出できるように場所の確保という意味では維持していく必要があるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	おむつ交換や授乳スペースの周知が行き届かなければ、子ども連れの親子が外出する際のハードルが高くなると想定されるため。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	感染症対策で控えられていた各施設でのイベント等が再開され、低迷していた利用率も増加傾向にある。今後も利用が見込まれるため、環境維持していく必要がある。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った細事業であるため	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	経年劣化の観点から、今年度は一部施設にステッカーを配布。今後はのぼり旗等の物品からステッカーの掲示に変更しコスト低減を図る。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	基本的に利用頻度及び設備の確認並びに物品の配布を一度に面対面で行っており、これ以上の簡素化する余地がないため。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務委託等を行う余地はないため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業はないため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	気軽に利用してもらうために受益者負担は適当ではない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことができるよう、場所の確保という意味では維持していくことが必要だが、利用者については増加傾向にないため現在経年劣化した必要物品等の配布のみにとどまっている。今後は、場所の提供について地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体について物品のみの補助としていくか、また、情報提供の方法を検討し促進に繋げられるよう検討する必要がある。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	利用者は増加傾向にあるため、今後も保護者が乳幼児を連れての外出を安心して行うことができるよう、場所の提供について地域のお店や公共施設等の協力を得ながら、協力団体と意見交換し、さらに利用率をあげるために情報発信の方法を検討する。経年劣化した物品についてはコスト低減の観点から、今年度から一部施設にステッカーに配布した。今後はのぼり旗等の物品からステッカーの掲示に変更予定。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
保護者が乳幼児を連れて安心して外出できる環境づくりや社会全体で子育て世帯を支える機運を醸成するためにも維持していくことが必要である。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子育てスタッフ応援事業		所管課 【2】	子育て支援課									
			作成者(担当者)				新村 隆博						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実											
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進				■ 該当							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 発達障害者支援法 】												
	□ その他の計画【 】												
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 3	項 2	目 1	細目 17							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	発達障がい児や気になる子が増えているため、発達障がいの早期発見と早期支援及び保護者の理解を深め、第2次障害(不登校、自殺、虐待)を予防する必要があるため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	発達障がい児や気になる子、幼稚園や保育園等の教育・保育施設等、保育者、発達障がい児等の保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	発達障がい児や気になる子が、教育・保育施設等で適切な時期に適切な支援を受けることで、円滑な社会生活ができるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H25 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】	
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市	
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付	
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 保育園・幼稚園巡回相談事業 ② 研修会・講座開催事業 ③	
			→	
心理相談員が、幼稚園や保育園、小学校等を巡回し、発達障がい児や気になる子への成長発達の支援等について臨床心理学の立場から相談に応じる。また適宜、保育者に対するコンサルテーションやカウンセリングを行うことで、彼らのメンタルヘルスの向上やバーンアウト等の予防を行う。 巡回相談活動、子どもへの対応協議、ケース検討会、研修会、保護者面談等を通して、子ども1人ひとりへのより良い支援につなげる。加えて、保健センターや小学校等関係機関と連携し、保護者支援や就学移行支援なども行う。				

《事務事業実施に係るコスト》

投入コスト	事業費(千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	【16】小計	0	0	0	0	0
職員件の費	職員人工数	1.00	1.00	0.95	0.95	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	5,429	5,554	5,441	5,464	
	合計	5,429	5,554	5,441	5,464	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 保育園・幼稚園巡回相談事業	心理相談員による巡回相談を行う。	巡回相談回数	回	150	115	150	150
② 研修会・講座開催事業	心理相談員が会議等で講演や助言を行う。	研修会等出席回数	回	24	35	22	20
③	既存の会議の見直しについて検討する。	会議等出席回数	回	20	24	20	—

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 発達障がい児・気になる子ケース対応率	発達障がい児・気になる子のケース対応率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	子どもや子育て等の支援に携わる子育て支援課、保健予防課、教育総務課、総合福祉課及び子どもが所属する保育・教育等施設との情報共有を基に、保育・教育・福祉・医療の関係者・機関との連携を図り、子ども・保護者・職員に対する総合的な対応・支援が必要なため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化が生じても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	子どもや保護者、保育・教育施設等の職員に対する相談支援及び地域の子どもの発達支援及びその支援体制に大きな影響が生じる。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	保護者や保育・教育施設等の職員からの依頼に基づき、巡回等による対応を行うことで成果指標の目標は達成された。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標を達成する上で十分な内容である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対人的な相談支援事業であるため、コストに関する検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対的な相談支援事業であるため、デジタル技術の導入等は適さず検討の余地はない。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	当事業担当者が日常的な業務だけでなく大学院非常勤講師等の経験を通じて民間のノウハウを蓄積しており、十分な活用ができる。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的及び業務内容が類似する他の事業は存在しない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担等の検討は、当事業には適さない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	今後も継続して実施する当事業が、保育園や幼稚園、小学校等の子ども・保護者・職員に対する有効な支援・関わりになるように、関係諸機関と連携しながら心理学的立場から専門性の高い幅広い巡回相談活動を行う。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も継続して実施する当事業が、保育園・幼稚園・小学校等の各施設及び子ども・保護者・職員に対する有用な支援になるように関係機関と相互に連携しながら、心理学的立場から専門性の高い巡回相談支援活動を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	発達障がいや気になる子どもの増加により、日常の保育、教育において対応困難なケースが多くなっている。保育園等のニーズに則した幅広い専門的な支援が求められているため、本事業は今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	母子生活支援施設措置等事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	山下 佳菜子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市母子生活支援施設及び助産施設の入所等に関する規則】							
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				】		
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 3 項 2 目 1 細目 19	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	DV等の被害者や生活困窮などの理由による母子保護の支援が求められているため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童を養育する配偶者のない女子及びこれに準ずる女子並びに児童、また保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	母子を保護するとともに、個々の母子の家庭生活及び稼働の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談、支援を行い自立を促進する、また助産制度を受け、安心して出産ができるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	母子生活支援施設入所者の自立支援計画票を作成するためのケース会議の実施や入所施設に対する措置費用の支払いを行う。 保健上必要性があるにもかかわらず、経済的理由等で入院助産を受けることができないと認められる世帯について、助産施設に入所措置を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① 母子生活支援施設措置等事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		【16】小計	【17】小計	合計	【16】小計	【17】小計
事 業 費	国庫支出金	2,803	4,850	7,552	7,772	0
	県支出金	1,401	2,425	3,776	3,848	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	163	0	0	199	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	914	3,765	4,284	3,926	0
投 入 コ ス ト		5,281	11,040	15,612	15,745	0
職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.50	0.15	0.01	0.10	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	2,715	833	57	575	
	合計	7,996	11,873	15,669	16,320	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 母子生活支援施設措置等事業	要援護の母子家庭の自立支援を図る。	措置世帯数	世帯	1	3	3	2
②	経済的な理由で出産が困難な妊婦を助産する。	措置人数	人数	2	0	0	2
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 母子生活支援施設自立世帯数	施設側が作成した自立支援計画により自立した世帯数	世帯	2	2	3	2
			1	0	0	△
2 助産施設入所措置世帯数	助産施設へ入所承諾、助産実施解除通知を行う。	人数	1	—	—	—
			2	0	0	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	施設が相談者と一緒に、自立支援計画を立て自立に向け進めているが、本人の自立に対する意思が弱く、金銭管理にも課題があり自立に時間を要している。施設と協働にて面談を密に行い、自立に向けた力を育む支援をする。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標に沿った細事業であるため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	自立支援計画の進捗や支援状況を施設と協議することで、自立までの期間を短縮できる可能性がある。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	県外施設にいる対象者とはオンラインでの面談を実施した。施設との連携を円滑にするためにも、オンライン会議等の回数を増やすことは必要である。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	施設に扶助費を支払い、そこで自立に向けた支援を行うため。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事業がないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	母子生活支援施設は、緊急性を要する場合と必要性を要する場合がある。助産施設は面談や世帯収入での判断が難しい。 関係する課(保健予防課)と話をし、申請から決定までの流れや必要性を一緒に考えていく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	家庭センター設置の設置や重層的支援体制による取り組みにより、保健予防課やくらしサポート課などの関係課や関係機関との連携が密になってきている。多機関での協働により、多角的にアセスメントを行う機会をさらに増やし、母子が安心して妊娠出産、子育てが行えるよう支援につなげていく。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	妊娠のための支援事業により出産に係る費用を捻出する経済的負担は減っている。しかし、ひとり親世帯や生活困窮世帯では妊娠中から産後の経済面負担は大きく、助産制度の必要性は高い。 母子生活支援施設からの自立までの時間を要している世帯がある。入所前から本人、施設との話し合いを丁寧に行い、自立支援計画に基づいた支援を施設と協働にて行っていく必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	配偶者がない女子等と監護すべき児童を入所させて保護し、その者の自立促進のためにその生活を支援する本事業は、DVによる被害者対策としても必要であるため、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者
		大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	児童育成支援拠点事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	新村隆博				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、子ども・子育て支援法】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款	3	項	2	
			目	1	細目	21		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭の児童や家庭」「不登校の児童や学校生活になじめない児童等及びその家庭」が近年増加傾向にあり、虐待のリスクにもなっている状況である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	学校に居場所のない主に学齢期の児童及びその家庭など
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供する。併せて虐待の防止等も図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 令和6 年度から】	■ 单年度繰返し 【 令和6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ①児童育成支援拠点事業 ② ③
			➡
1～7の取組みを包括的に実施する。 1安心・安全な居場所の提供 2生活習慣の形成(片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけなど) 3学習の支援(宿題の見守りなど) 4食事の提供 5課外活動の提供(調理実習など) 6学校、医療機関、地域団体等の関係機関と日常的に連携を行い、事業の趣旨や各機関が把握している児童の情報が共有されやすい関係の構築 7保護者への情報提供、相談支援			

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	6,049	6,533
			県支出金	0	0	6,049	6,533
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	6,051	6,534
			【16】小計	0	0	18,149	19,600
			職員人工数	0.00	0.00	0.05	0.05
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	0	0	286	288
			合計	0	0	18,435	19,888

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子どもに対して、個々のニーズに対応する支援を行う。	委託人数	人数			5	10
②								
③								

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 児童育成支援拠点事業利用依頼ケース対応率	児童育成支援拠点事業利用依頼ケース対応率	%			100	100
2					100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の事業実施要綱において、実施主体が市町村と定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化が生じても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子ども等に対する支援に大きな影響が生じる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	保護者等の依頼に基づき、相談対応等を行うことで成果指標の目標は達成された。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成する上で十分な内容である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国交付金の補助基準額を委託料として支払っているため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対人的な事業であるため、デジタル技術の導入等は適さず検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	施設に委託費を支払い、そこで支援を行うため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的及び業務内容が類似する他の事業は存在しない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担等の検討は、当事業には適さない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	当事業は、今年度(令和6年度)に開始された事業である。		
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない子ども及びその家庭に当事業の必要性はとても高い。今後も当事業を必要とする子ども等に対して個々のケースに対応した包括的な支援が行えるように関係機関と連携して行っていくことが求められる。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、健全な育成を図るため、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西優子
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ひとり親家庭支援事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	高田 千織、向井 千明、松下 周平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	⑵子育て支援の充実				■ 該当		
	施策区分	⑵子ども・子育て支援の推進						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 】					□ 該当なし		
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】 款 3 項 2 目 3 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	ひとり親家庭については、社会・経済の情勢から、低年齢化・低所得化の傾向が問題となっており、就労や経済面での支援が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	ひとり親家庭の児童と父又は母及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活支援や就労支援などによって、ひとり親家庭の自立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ➡ ①児童扶養手当事業 ②ひとり親家庭等医療費助成事業 ③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	95,483	91,260	91,762	108,029
			県支出金	6,565	6,344	6,499	7,040
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	186,243	178,721	181,684	209,932
			【16】 小 計	288,291	276,325	279,945	325,001
							0
			職員人工数	2.90	1.96	2.15	2.15
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.36	0.51	0.33	0.33
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	16,242	11,562	13,063	13,038
			合 計	304,533	287,887	293,008	338,039

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の児童のために所得に応じ手当を支給する。	受給者数	人	529	566	509	509
②ひとり親家庭等医療費助成事業	保険診療にかかる一部負担金の2/3を助成する。	受給者数	人	844	667	646	646
③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のための養成訓練機関中の一定期間において、訓練促進費を支給する。	促進費支給件数	件	9	7	6	6

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 ひとり親家庭等医療費助成事業助成件数	ひとり親家庭等医療費延べ助成件数	件	—	—	—	—
			6982	6230	6371	
2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者の就業率	就業者／母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者	%	100	100	100	100
			100	100	100	

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	相談支援等の対応ができたため。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	ひとり親家庭等医療費助成事業について、申請及び通知等の処理方法については電子化し、事務費を削減する等、検討する余地がある。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	ひとり親家庭等医療費助成事業について、申請及び通知等の処理方法については電子化し、事務負担の軽減を図る等、改善の余地あり。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	業務委託を行い、現物給付となることで作業等の改善の余地あり。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へつながっている。ひとり親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。		
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	就職や収入の面で問題を抱えている家庭に寄り添いながら生活の安定等が図れるよう、手当支給、医療費助成、教育・高等職業訓練給付金支給等ひとり親家庭への自立支援を適正に行った。		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	ひとり親家庭等では就職や収入の面で問題を抱えている家庭が多く、社会的にも大きな問題となっている。そのような中、各事業の実施により、ひとり親家庭等の生活の安定や福祉の向上が図られるとともに、各家庭の自立へつながっている。ひとり親家庭等の支援策として重要な役割を担っており、今後も継続が必要である。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として手当の支給や医療費の一部を助成する本事業は、児童の健全な育成に資するためにも今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	離婚前後親支援モデル事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	向井 千明				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【離婚前後親支援モデル事業実施要綱】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款 3	項 2	目 3	細目 8	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	離婚等の事由によりひとり親家庭の比率が高まっているが、ひとり親家庭においては、経済的、生活、子育て等で厳しい状況に置かれていることが多い。子どもの貧困や虐待についても大きな社会問題となっている。ひとり親家庭の生活の安定と自立を図り、子どもが健やかに育つよう、多様な観点からの支援が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	離婚を考える父母、ひとり親家庭の親、離婚後において子どもと別居している親及び寡婦
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	離婚を考える父母等に対し、離婚後も子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等について考える機会を提供することにより、養育費の支払いや親子交流に関する取り決めの促進を図るとともに、ひとり親家庭に対する各種支援に関する情報提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子ども及びその家庭の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 令和4 年度から】	■ 单年度繰返し 【 令和4 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 □ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	親支援講座として、ひとり親家庭等を対象に、離婚を考える際や離婚後における子どもの接し方、離婚手続き、養育費の支払いや面会交流に関する取り決め方法、子どもの年齢に応じた生活設計等について、学識経験者等による講義、当事者同士がお互いの意見を交換するためのグループ討議等を実施する。また、親支援講座の受講者を対象に、利用可能なひとり親家庭への支援施策や相談窓口に関する情報を提供する。		
	<p>【15】事務事業を構成する細事業(1)本</p> <p>①離婚前後親支援モデル事業</p> <p>②</p> <p>③</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	17	51	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	17	43	0	0
		【16】小計	34	94	0	0
	職員件の費	職員人工数	0.10	0.25	0.00	0.00
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	543	1,389	0	0
	合計	577	1,483	0	0	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①離婚前後親支援モデル事業	離婚を考える父母等に対して親支援講座を開催し、必要な情報を提供する。	受講者数	人	5	14	0	—
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 講座参加者の満足度	アンケートで「満足」「やや満足」を選んだ参加者の割合。	%	100	100	100	—
2			100	100	0	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	ひとり親家庭を対象とした社会福祉協議会や公益社団法人があり、同様の支援を受けることができるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化してもひとり親家庭への支援は必要であるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	市以外にひとり親家庭を支援する団体はあるため。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	実施していないため。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input checked="" type="checkbox"/> 不適当	目的に適した手段の見直しが必要であるため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	予算を計上していないため。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	手段の見直しを要するため、併せてその執行過程も見直しも必要であるため。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	社会福祉協議会や公益社団法人で同様の支援を行っており、ノウハウ活用の検討の余地はあるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	他のひとり親家庭を対象とした事業とは目的が異なるため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	ひとり親家庭への福祉の向上が目的であり、受益者負担は適当ないと考えるため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	ひとり親家庭等を対象として子どもの養育や子どもを養育する家庭の生活等についての知識や考える機会を提供するために講師の選定や講座の開催方式等を見直し、今後の実施方法等についての再検討を行う。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
国補助を受けて実施する事業であり、講座の開催が必須となるもの。しかし、受講のニーズは極めて少なく、同時開催の個別相談を希望されるケースが多数であった。そのため、対象者のニーズに沿った事業ではないため事業を廃止する。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	離婚を考えている方を含むひとり親家庭等への正しい知識の提供や相談の場は必要であると思われる。ただし、他の団体でも同様の支援を行っていることや、受講のニーズ及び個人のプライバシーの点等から対面かつ集合形式での講座が適しているとは考えられない。よって、当事業を廃止とする。今後、他の補助事業を参考にし、別の手段による支援の検討を行う。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	ひとり親になった後経済的にも子育て等でも厳しい状況となることが多い。そのため離婚前後の支援として、弁護士による講話や各種支援の情報提供を目的として当該事業を実施した。しかし、参加者の希望(同日開催の個別面談)と当該事業の目的が合わないことがわかり、令和6年度参加者のニーズにあった企画を検討してきた。しかし国庫補助を活用した事業では参加者のニーズを満たすことは難しいこと、また参加者も少ないとから、当該事業の廃止もやむを得ないと考える。	評価責任者 大西優子
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	保育所運営事業		所管課 【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	本田 寛実				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	②子育て支援の充実						
	施策区分	②子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					□ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市保育所条例、玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例等 】							
	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画、玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針 】							
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 3 項 2 目 4 細目 1	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	社会状況の変化等により、子どもを取り巻く環境の変化や地域社会の教育力が低下している中で、保育所及び認定こども園において安心できる保育や幼児教育を提供する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	保育を必要とする就学前の児童及びその保護者 幼児教育を受けさせたい児童及びその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保護者が働きながら子育てできる環境等を整えるとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(22)本 ① 私立保育園運営事業 ② 認定こども園運営事業 ③ 地域型保育運営事業
			⇒

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	1,280,443	1,271,532	1,416,074	1,462,500
			県支出金	585,202	599,634	638,392	671,579
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	106,749	113,450	110,127	124,569
			その他	0	0	0	0
			一般財源	1,231,225	801,452	756,068	782,483
			【16】 小計	3,203,619	2,786,068	2,920,661	3,041,131
			職員人工数	28.79	28.27	27.00	27.00
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	32.84	33.30	31.17	31.17
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	201,686	201,134	225,478	218,704
			合計	3,405,305	2,987,202	3,146,139	3,259,835

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 私立保育園運営事業	保護者に代わって私立保育所において保育を実施する。	市内施設数	園	15	15	15	14
② 認定こども園運営事業	保護者に代わって認定こども園において保育を実施する。	市内施設数	園	5	6	6	7
③ 地域型保育運営事業	保護者に代わって地域型保育運営事業により保育を実施する。	市内施設数	園	3	3	3	3

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 待機児童数	4月1日(基準日)における待機児童数	人	0 1	0 0	0 0	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	少子化及び受入体制が整っているため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	多様な保育施設の運営支援等を実施しており、また貢献度が低い細事業はないため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の補助金等の活用も十分に検討し実施しており、職員人 工数も適当であるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	システム導入や申請のデジタル化による課題を解決することにより、当該事務の執行過程の改善が期待できる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で十分に民間事業所の活用を図っており、ノンコア業務も特には見当たらないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより他課の事業でも目的が類似するものを特には見いだせないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)			
	R6年度は、AI入所調整マッチングシステム導入による保護者及び保育所等への入所決定通知の早期化、また、入所申込申請のデジタル化による保護者及び施設における入所申込に係る手続きの効率化が期待できる。さらに、給付費支援システムの導入により保育所等の業務負担の軽減を図り、保育環境の向上を目指す。			
〔24〕	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
	AI入所調整マッチングシステム導入により保護者及び保育所等への入所決定通知を早期化することができた。また、入所申込申請(継続分)をLINE申請で受付し保護者及び施設における入所申込に係る手続きを効率化することができた。			
	なお、給付費支援システムの導入については、まだ始まったばかりのため、今後保育所等の業務負担の軽減を図り、保育環境の向上を目指していく。			
次年度の方向性	〔25〕	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	R7年度も継続して、システム活用・申請のデジタル化による保護者及び保育所等の業務負担軽減を図り、保育環境の向上を目指す。 また、システム導入・申請のデジタル化による課題について、保護者及び保育所等に行ったアンケート調査を参考に改善を目指す。			

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者	
[26]	保育ニーズの動向等を把握するとともに、保育士の確保に努め、公私立保育所のみならず幼稚園・認定こども園等とも連携し、必要に応じた適正な保育や幼児教育の提供、支援を継続して実施していくべきである。また、多様化する保育ニーズや保育業務内容に対応するため積極的にデジタル技術を導入し、保護者の利便性の向上や職員の負担軽減を図る必要がある。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	特別保育推進事業		所管課【2】	子育て支援課				
			作成者(担当者)	大仁田 梨奈				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実						
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					□ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、市立保育所一時預かり事業実施要綱】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 3 項 2 目 4 細目 12	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	核家族世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加などを背景に、就労と子育ての両立を支援する保育サービスの充実が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	特別保育(延長保育、一時預かり、障害児保育)を実施する保育所
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	仕事等の社会活動と子育て等の両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進し、児童の福祉の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			
	■ 事務事業を構成する細事業(4)本		
	① 延長保育推進事業 ② 一時預かり事業 ③ 要支援児童加配補助事業		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	9,656	9,734	10,080	11,997
			県支出金	9,656	9,734	10,080	11,997
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	20,791	18,023	20,162	29,281
			【16】小計	40,103	37,491	40,322	53,275
			職員人工数	1.03	0.40	0.35	0.35
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	5,592	2,222	2,004	2,013
			合計	45,695	39,713	42,326	55,288

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 延長保育推進事業	規定の保育時間の前後において、保護者の必要に応じた保育を実施。	延長保育事業実施施設数	箇所	19	19	19	19
② 一時預かり事業	家庭で一時的に保育が困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かるもの。「一般型」「幼稚園型」を実施。	一時預かり事業(一般型・幼稚園型)実施施設数	箇所	6	5	6	7
③ 要支援児童加配補助事業	補助金を交付し、保育を必要とする障がい児を保育所に入所させ混合保育を行うことで障がい児の福祉の増進を図る。	障害児保育事業実施施設数	箇所	13	10	7	18

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 一時預かり事業(一般型)実施率	実施施設数/市内保育所、認定こども園数	%	50	50	20	20
			20	24	29	△
2 延長保育事業実施率	実施施設数/市内保育所、認定こども園数	%	100	100	100	100
			95	90	90	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	当該事業の制度を鑑みたとき、市が事業主体となる必要があるため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	当該事業の利用状況により見直す必要はあるが、現時点ではその必要はないため。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	当該事業を利用している市民が多数おり、休止等をすれば市民に影響があるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	事業実施のための保育士確保が困難なため。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	本市においてニーズの高い事業を、十分検討して実施しており適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	法令等の規定により実施しており、その余地はないため。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点において、執行過程におけるAI等の導入余地は見当たらないため。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	すでに民間事業所の活用を図っており、他のノンコア業務も特に見当たらないため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	課内はもとより、他課の事業でも目的が類似するものを見出せないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	当該事業に係る法令等の規定や他市町の負担水準等に照らして受益者負担をとっているため、現時点では検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	一時預かり事業については実施施設数が減ってきているため今後も現状維持を目指す。また、仮称子ども誰でも通園制度も令和8年度には本格実施を国が方針として出しているため双方のすみわけを行い双方のニーズを把握していく必要がある。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	一時預かり事業の実施施設数は微増で、一般型や居宅訪問型等の利用者のニーズに応じた一時預かり事業及び延長保育を実施した。こども誰でも通園制度は、多数の方の利用希望の意向があり、本格実施に向けて本年度条例整備等進める必要がある。支援の質の確保の観点から、受け入れ体制が整っている施設において協議を進め、提供体制の確保に努める。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	一時預かり事業については、令和8年度から新規事業であるこども誰でも通園制度が本格実施となるため、双方のニーズを把握する必要がある。しかしながら、こども誰でも通園制度は月一定時間までの利用可能枠が決められているため、一時預かり事業については現状維持を目指し、市民のニーズにあわせてすみわけを行う必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	保護者の就労形態の多様化、保育の必要な障がいを持った児童の増加などにより、保育サービスのニーズが高く、これに応えるための一時預かりや延長保育等の経費の補助は今後も実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子ども・子育て支援事業		所管課 【2】	子育て支援課		
	作成者(担当者)			酒井 玲子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実			■ 該当	
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 子ども子育て支援法、玉名市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱 】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】				□ 該当なし	
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	】	款 3	項 2	目 4	細目 14

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子育てをめぐる現状と課題である、急速な少子化の進行、子育ての孤独感と負担感の増加、全国的に深刻な未入所児童問題等を解決するため、玉名市子ども・子育て支援計画を策定すると併にその計画を着実に遂行する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	主に小学生までの児童及び保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	子育てをめぐる現状と課題の解決に向け、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H25 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H25 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	未移行幼稚園に入所している低所得世帯等の園児に副食費を給付し、生活保護世帯の園児に教材費を給付する。 子ども・子育て会議を開催し、玉名市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理や成果を点検、検証する。 子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども子育てをめぐる現状と課題の解決を図る。計画策定後は、計画の進捗状況や成果を点検・検証し、必要に応じて施策内容の見直しを行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ⇒ ① 実費徴収に係る補足給付事業費 ② 子ども・子育て会議事業 ③ 「第3期玉名市子ども・子育て支援事業計画」及び「玉名市こども計画(仮称)」策定事業	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
						【16】小計
事 業 費	国庫支出金	271	216	266	64	0
	県支出金	271	216	266	64	0
投 入 コ ス ト	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	331	378	8,573	514	0
	【16】小計	873	810	9,105	642	0
職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.16	0.25	0.40	0.40	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	869	1,389	2,291	2,301	
	合 計	1,742	2,199	11,396	2,943	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 実費徴収に係る補足給付事業費	未移行幼稚園に入所する園児のうち低所得世帯等の園児に副食費を支給し、生活保護世帯の園児に教材費を支給する。	市内の実施施設数	園	1	4	3	4
② 子ども・子育て会議事業	子ども・子育て会議を開催し、子育て支援の在り方等について協議する。	会議開催回数	回	1	2	4	5
③ 「第3期玉名市子ども・子育て支援事業計画」及び「玉名市こども計画(仮称)」策定事業	第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査を行う。	子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査回数	回	***	***	2	***

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 事業目標達成率	目標達成事業／子ども・子育て支援計画の事業のうち評価対象事務事業(12本)	%	100	100	100	—
			100	100	100	△
2 こども計画内事業の課題対応率	量の見込みと確保方策で定めた事業を点検・評価し、出された課題への対応実施割合	%	—	—	—	100
			—	—	—	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	利用者のニーズに適切に対応した。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	当該細事業は、意図に沿った細事業で構成されているため、適当である。	
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	法定等に基づく事務事業のため、コスト低減を検討する余地なし。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現況において、簡素化や改善の余地なし。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	計画書作成においては、民間への委託を行い調査・作成を行ったが、給付事業において、民間を活用できる部分はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。	
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	子ども・子育て支援事業計等に反映すべき関連情報、法令、市民ニーズの把握等を図り、子ども・子育ての支援に努める。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
ニーズ調査を行い、第3期玉名市子ども・子育て支援事業計画を包含した「玉名市こども計画」を策定することができた。ニーズ調査は、就学前児童の保護者、小学生徒の保護者に対するアンケート調査に加え、若者(18歳～39歳)に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	第2期子ども・子育て支援事業計画は実績を基に精査し、次期計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)を包含した「玉名市こども計画」の推進に努める。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
こども基本法に基づく「こども計画」を策定した。今後はこども施策の充実を図るため、計画の進捗管理が重要であり、本事業を継続して実施していくべきである。	大西 優子

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	児童館事業		所管課 【2】	子育て支援課									
			作成者(担当者)	藤村 敏郎									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実											
	施策区分	(2)子ども・子育て支援の推進					■ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市伊倉ふれあいセンター条例】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】 <input type="checkbox"/> 該当なし												
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務												
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】												
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> 款 3 項 2 目 5 細目 1												

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童に地域の実情などに合わせ健全な遊びの指導を行い、健康増進及び情操を豊かにすることのほか、子ども会、母親クラブなどの地域組織活動の基地としてその育成指導を行うための地域の拠点が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童及びその保護者、母親クラブ等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	児童館は、子どもたちに遊びを保障する活動を行っており、遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという自主性・社会性・創造性を身につけるとともにその健康を増進し、情操を豊かにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【年度】 <input type="checkbox"/> 【H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】	
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	公立、民間がそれぞれ1館ずつある。伊倉児童館は直営で実施。若宮児童館に対して民間児童館活動事業及び児童福祉施設併設型民間児童館活動事業の補助を行う。県児童館連絡協議会の負担金を支出する。	<input type="checkbox"/> 【15】 事務事業を構成する細事業(4)本  ① 児童館運営事業 ② 民間児童館活動事業 ③ 児童福祉施設併設型民間児童館活動事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	18,200	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	10,746	8,066	8,137	8,116	0
	【16】小計	28,946	8,066	8,137	8,116	0
職員件の費 投入コスト	職員人工数	0.47	0.24	0.17	0.17	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	1.95	2.00	1.95	1.95	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	5,247	3,983	5,406	4,944	
	合計	34,193	12,049	13,543	13,060	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①児童館運営事業	児童館の管理運営を行う。	年間開館日数	日	292	291	290	290
②民間児童館活動事業	児童館1館への補助金交付による事業支援を行う。	年間開館日数	日	291	287	289	289
③児童福祉施設併設型民間児童館活動事業	児童館1館への補助金交付による事業支援を行う。	年間開館日数	日	291	287	289	289

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 伊倉ふれあいセンター(児童館)1日平均利用者数	年間延べ利用者数／年間開館日数	人	15	13	12	12
			8.8	11.8	10.8	△
2 若宮児童館1日平均利用者数	年間延べ利用者数／年間開館日数	人	20	25	30	35
			24.38	30	32.31	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地域の実情に即した柔軟な対応により地域児童の健全育成に寄与する事業であり、市の関与が必要であるため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	地域児童の健全育成を図るという目的は適正なものであるため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	児童に遊びを提供し、健全な育成を図る場がなくなるため。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	未達成であるが、コロナ禍での事業の制限等がなくなり、利用者数は増加傾向にある。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	公立児童館と民間児童館の運営に必要な細事業で構成されているため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	人工及び事業費についてコスト削減の余地がないため。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	会計年度任用職員は児童への遊びの提供が主な業務であり、職員は補助金業務や国や県からの調査の回答が主な業務なので、特に簡素化の余地がないため。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	既に民間による運営が行われている。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似するほかの事務事業がないため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	児童の自由な遊びを提供する場であり、受益者負担は適当でないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	伊倉ふれあいセンター児童館の運営方法と若宮児童館へ交付している民間児童館活動補助金及び児童福祉施設併設型児童館活動補助金の補助内容について引き続き検討する。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	伊倉ふれあいセンター児童館の運営方法と若宮児童館へ交付している民間児童館活動補助金及び児童福祉施設併設型児童館活動補助金の補助内容について引き続き検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	児童館は地域住民や地域の各種団体等と連携のもと、地域児童の見守りと健全育成に寄与していることから、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	子ども医療費助成事業		所管課 【2】	子育て支援課		
	作成者(担当者)		畠野 琴奈			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)子育て支援の充実				
	施策区分	(3)母子保健の向上			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【玉名市子ども医療費助成に関する条例】				
	■ その他の計画【玉名市子ども・子育て支援事業計画】	□ 該当なし				
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	□ 款 3 項 2 目 1 細目 10	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	子どもの健康保持と疾病の早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減など子育てしやすい環境整備が必要とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とその保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	保険診療に係る一部負担金を全額助成することにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業を構成する細事業(1)本			【15】
① 乳幼児医療費・子ども医療費助成事業			⇒
②			
③			
事務事業の具体的な内容 【14】	0歳児から18歳到達後最初の3月31日までの児童の保険診療に係る一部負担金を助成する。		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	15,465	28,460	26,434	27,703	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	243,354	311,125	297,729	283,007	0
	【16】小計	258,819	339,585	324,163	310,710	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.67	0.88	0.93	0.93	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.59	0.86	0.89	0.89	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	4,452	6,028	7,349	7,159	
合計		263,271	345,613	331,512	317,869	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 乳幼児医療費・子ども医療費助成事業	保険診療に係る一部負担金に対し全額を助成する。	資格認定者数(中学校終了前日:3/30現在)R5以降は高校3年生相当年齢まで	人	8353	9244	9018	9018
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 乳幼児医療費・子ども医療費助成件数	乳幼児医療費・子ども医療費の助成延べ件数(レセプト+申請書件数)	件	—	—	—	—
2			121,894	156,128	150,956	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	子どもの疾病的早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る必要があるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	子どもの健康の保持及び福祉の増進を目的とし、助成対象を拡大するなど、社会情勢の変化に対応しているため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療に影響を及ぼす。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	対象年齢の拡充に伴い、より多くの保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療を図ることができている。前年度より件数が減少した理由は、感染症の影響によるものと考える。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	意図に沿った細事業で構成されているため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	申請及び通知等の処理方法については電子化し、事務費を削減する等、検討する余地がある。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり	申請及び通知等の処理方法については電子化し、事務負担の軽減を図る等、改善の余地あり。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	委託し実施しており検討の余地はないため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する他の事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	子育て世帯の生活支援を目的としているため、受益者負担は適当ではない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	現行の制度により引き続き助成事業を進める。なお、支給事務の処理方法については、AI/OCR/RPAの導入について検証し、現在の委託業務と比較し最良策を検討する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	対象年齢の拡充に伴い、より多くの保護者の経済的負担の軽減と子どもの疾病的早期治療を図ることができたと考える。なお、支給事務の処理方法については、AI/OCR/RPAの検証を行った結果、正確性・事務負担軽減の効果を考慮したうえで今回は見送ることとなった。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	現行の制度により引き続き助成事業を進める。なお、支給の処理方法については、県外医療機関受診分の現物給付化に向けて、国の動向を注視しながら進めていく。また、マイナンバーカードと受給者証の一体化を目指し令和7年度中にPMHを実施すること、LINEを活用した申請の電子化を検討することで、事務負担の軽減と住民サービスの向上を図る。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
本事業は、子どもの疾病における早期治療の促進、子どもの健康の保持及び健全な育成等に寄与するもので子育て支援に不可欠な事業である。また、県内医療機関等への通院における現物給付は、子育て世帯の利便性を図るものであるため、今後も継続して実施していくべきである。	大西 優子